

令和5年度 第2回島根県企業局経営計画評価委員会

日 時 令和6年2月2日（金）

14:00～16:00

場 所 ホテル白鳥 朱鷺の間

○委員長

本日は委員の皆様方におかれましては、大変寒い中、また遠方より御参集を賜り、誠にありがとうございます。お疲れさまでございます。本日、円滑な議事進行に努めてまいりますので、最後まで御協力のほどよろしくお願いいたします。

そうしますと、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

まず、議事1、令和5年度各事業の運営状況について、議事2、企業局経営計画令和5年度上期取組状況について、議事3、経営比較分析について、事務局のほうから一括して説明をお願いいたします。

（事務局説明）

○委員長

ありがとうございました。要領よく説明をしていただきましたが、ただいまの説明につきまして、委員の皆さん方から御意見、御質問等をお願いしたいと思います。

○委員

説明いただきありがとうございます。質問なのですが、資料1の2ページ目の③の太陽光発電のところで、中国電力ネットワークからの出力制御の依頼があったということ。これは、ちょっとどういうことか説明をいただければ。

○企業局

出力制御ですけど、出力制御というのは、春とか秋の季節に電気が需要以上に発電されて余る場合に、需給のバランスを取るために中国電力ネットワークから発電事業者のほうへ、もう発電を停止してくれと指示がありまして、停止させることをします。この出力制御は、令和4年度から始まっておりまして、（企業局での）実績のほうは令和4年度が18回程度、それから令和5年度につきましては83回ぐらいありました。中国管内でブロック分けしており企業局の発電設備が入っているブロックは何日に止めてくださいとか、

そういう依頼がありますので、なかなか推定はできないものです。今のところ、企業局の太陽光発電所のほうは遠隔で停止、運転ができないものですから、その連絡があったときに業者さんに依頼して朝から夕まで全時間で止めてしまいます。そういう手動で操作を行っております。本来、必要な時間ほど止めたいですけれども、対策を今、考えておりまして、柔軟な運用ができるように遠隔で停止・運転操作できる機器を取り付ける工事を進めているところでございます。そういう出力制御依頼があり、本当は目標どおりに発電する予定でしたが、その部分ほど供給電力量が想定より下回ったというところなんです。

○委員

単純に考えて、FITがあるから発電すれば電力会社は買ってくれるものかなと思ってたんですけれども、なかなかそういうわけにはいかないところも、電力の需要との関係で調整しなければ、その部分は結局、収入減にはなってしまうわけですね。分かりました。ありがとうございました。

○委員長

続いてほかに、御意見、御質問等はありませんでしょうか。

○委員

同じく資料1ですけれども、後で計算すれば分かると思いますが、電気事業と、それから工業用水、水道事業、宅地造成、4部門をトータルすると、一般企業でいえば増収増益になるんですか。それとも公営企業なので、一般企業と単純には比較できないんですか。我々やっぱり一般企業のイメージがあって、決算というとやっぱり売上げと利益ということが大きな指標になるんですが、企業局の場合、上期と第3四半期ということで分かれています、まだ通期はまだ出てないんですね。第3四半期までで、まず電気事業は増収っていうことなんですか。売上げ、これ前期に比べてですね。前期の場合、前期の第3四半期と比べてっていうことで、ちょっと時期を同じくしないと、なかなか難しいんで、年度でできないんで、第3四半期、それがややこしければ上期で比べてもいいんですけど。要するに、前期と比べてどうだったかということですね。

○企業局

電気につきましては、随分と増益になってございます。要因は、先ほど御説明しました水力発電所のリニューアル、特に三隅川発電所というのが、大きなのがリニューアルで運転しておりますので、これが非常にインパクトが大きゅうございまして。

あと御質問がありまして、実は私もはたと思ったんですけども、一般の企業であります

と、様々な事業セグメントがあるにしても、トータルでどうなのかという議論が当然あると思うんです。実は、先ほども申しましたように、例で言いますと、水道事業とか何か1つ例を取ってみると、実はこれ、あまり収益を一方的に企業局側が上げてしまっただけというところもあるわけでございます。結果的に、高い料金を回収して内部留保を高めしていくということは許されることではないというふうに思っております。

問題は、いかに効率的な運営をして、いかに計画的な設備更新等の計画を実行して、よりよいサービスを提供するかというところでございます。なので、その辺は先ほども言いましたように、お客様との料金につきましては、相談、長期的な視点も踏まえて相談しながらやってるところでございますので、あまり赤字が累積するとか黒字がたまっていくとかということは、細かい誤差は別として長期的な面で見るとないことですし、逆にあってはならないことだというふうに思っております。

一方で、今、私どもの事業の中でも一般会計に毎年繰り入れたり、あるいは何年後でしたっけ、国民スポーツ大会の財源として知事部局のほうも期待しております発電事業でございますけれども、これにつきましても、しっかりと収益が上がるように、先ほど説明しましたような様々な取組をしながら、利益を極大化するように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員

第3四半期までを振り返って、経営全体の評価はどうですか。よかったのか、まあまあなのか、悪かったのか。全体的な定性的な評価はどうですか。

○企業局

電気につきましては、総括的に言いますと第3四半期まではいい方向になっております。

○企業局

失礼します。水道と工水についてお話しします。

まずもともと公営企業はそれぞれの事業が独立して動くので、企業のように合算という評価というのは非常に難しい部分があります。なので、そこに重要性はあまり置いておらず、それぞれの事業のほうで採算が取れているかっていうところを重視しております。それを踏まえまして、まず水道事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、総括原価でやりますので、今後見込まれる費用に見合ったものを料金として頂くという形にしております。

ですので、昨年、水道につきましては料金改定を行いました。この令和5年、6、7年

度に見込まれる費用に見合った料金という単価で交渉しまして、受水団体の皆様と合意を得ましたので、これにつきましては、費用に見合った収入を現在いただいているということで、これは健全にあると同時に、先ほど申し上げましたように、必要以上の収入を取ってもいないし、足りないということでもないということでございます。あと、これはちょっと仕組みなんですけども、逆に収益をもらい過ぎている場合は、次回の料金算定で見込まれる費用からそれを差し引きますので、これがもし水道料金をもらい過ぎていた場合は、うちの利益ではなくて受水団体の皆さんに還元する形を取っております。なので、結果的には、水道はとんとんになります。

ですが、先ほど申し上げましたように、動力費、それとか資材費の高騰、そういったものが物価高の影響がありましたので、結果的に料金単価は上がっておりますので、受水団体の皆様には負担を強いている状況があるということは確かに否めないところはあります。

それから、工業用水につきましてですけども、工水は料金を条例で定めておりまして、これは基本的に、今、変わっておりません。ですが、一方で費用につきましては、先ほど申しました特に動力費の部分ですね、こちらの部分が上がっておりますので、過去に比べますと収益性がやや悪化している部分がございます。

ですので、工業用水道事業については、資料3工業用水道事業の経営比較分析表のところの分析欄の一番右下にある全体総括では、「昨今の電気料金高騰や物価高の動向を踏まえ、安定供給を維持するために必要な給水原価に見合った料金改定の検討も行っています」と記載しております。必要な費用が今、前に比べると賄いにくくなっているという現状がございますので、これに対しては、今後、必要に応じて料金改定ということも今後視野に入れながら、これを検討してまいるということで、必要な経費に見合った料金を相当分だけを回収できるような取組を、これからも行っていきたいと思っております。という評価でございます。以上でございます。

○委員

追加なんですけども、先ほど水道料金の改定の話があったんですが、やっぱり原油を中心とするエネルギー価格が、高騰してまして、それが電気代のアップにつながっていて、それを使う水道料金も上がっているということなんですけど、この令和5年度の第3四半期まで、令和5年度中に何回値上げしたのか、それからその値上げ幅はトータルで何%だったのか分かりますか。

○企業局

御質問ありがとうございます。今の御指摘は5年度中で改定を何回したのかということでございますか。この改定は、令和4年度末、令和5年3月末のところで改定をしております。これが基本的に3年間、水道は固定です。だから、これはそれに見合った3年間のその経費分を見合った分、経費を水量で割って単価というのを出してありますので。基本的には3年間ほぼ同じ。

○委員

じゃあ、料金値上げは令和4年度1回ということ。

○企業局

はい、4年度末に1回行いました。

○委員

それは、どれくらい上げたんですか。ざっとで……。

○企業局

増減幅でいきますと、事業で異なりますが、大体5%から16%ぐらいの幅。

○委員

5%から16%。

○企業局

(5%から16%)の幅ぐらいのところで、単価で値上げをしております。

○委員 これは、値上げ幅に差があるのは、顧客によって違うということですか。

○企業局

はい。そのときに必要な工事であったりとか、必要な経費が、施設がそもそも違います。飯梨川、斐伊川、江の川の3つの水系がございまして、それぞれによって設備とか、それから必要な経費が変わってきますので。

○委員

水系ごとに改定幅が違うということですね。

○企業局

はい、そうでございます。

○委員

ということは、やっぱり受水団体ごとに違うということですね。受水団体ごとに改定幅が違うということですね。

○企業局

そうですね。その受水団体の利用されている方というか、川ごとっていうんですかね。例えば、松江市さんだったら、飯梨川と斐伊川両方やってらっしゃいますので、だから2つの料金があったりとか。

○委員

令和4年度末の水道料金の改定幅、5から16ですけど、これは近年にない上げ幅と言っているんですか。

○企業局

はい、左様でございます。前回上げたのは、だから令和元年度末、2、3、4年度でしたけども、そのとき以上の上げ幅でございました。

○委員

上げてるんですね。

○企業局

はい。

○委員

それ以来の値上げということですね。

○企業局

そのときより上がってもおりますし、上げ幅も大きい形になりました、今回は。

○委員

直近で値上げしたのはいつ頃でしたか。令和4年度以前で値上げした……。

○企業局

それが、実は年度によって変わっておりまして、工事が増えたりとか経費が下がってくるとき、上がったりのとき、それに合わせて下がったりすることもありまして、その間、計画的に実施はしてるんですけども、年度によって結構ばらつきがございまして。

○委員

分かりました。年々、変動してるってということですね。

○企業局

そうですね。

○委員

それで、令和4年度末の5から16の引上げ幅は、令和元年度以来の引上げ幅であるということですね。

○企業局

はい、左様でございます。

○委員

分かりました、分かりました。

○企業局

ちなみに補足しますと、固定費よりも、先ほど言った動力費といった変動費的要素が非常に大きかったというところでございます。

○企業局

ちょっと補足をさせていただきます。私どもの説明がやや不足しとったかもしれません。水道料金につきましては、毎年、毎年、いろんな要素がございます。いろんなものの値上がり、また逆の要素もある場合があります。ありますが、このところ、ここ数年のところは3年ごとに料金の改定をしております。ですから、3年毎にいろいろ計算しまして、これたくさんもらい過ぎとったというものであれば精算して、そういったことを3年毎に受水団体と皆様と協議しながらやっております。だから、この3年の中には様々な要因はありますけども、改定前のところ、1年前、半年前ぐらいから様々議論して、次の3年間の料金をどう決定するかということのを協議、相談しているところでございます。

○委員長

よろしいでしょうか。よろしいですか。

そうしますと、いろいろと御意見が出ましたけども、時間の制約等もございますので、次の議題に入りたいと思いますが、今回、経営比較分析表というのが初めて提示をされました。ちょっとこれ見ますと、類似団体との比較とか、時系列での指標の推移っていうのがぱっと一目見れるので、今後、大きな変動とか、そういったものにどういった背景があるとかそういうのがすぐに分かるようになるのではないかと思いますので、非常にいいことではないかという感想でございます。

そうしますと、続きまして、議事4、各事業の取組状況について、事務局から順次説明をお願いいたします。

(事務局説明)

○委員長

ありがとうございました。

そうしますと、ただいまの説明につきまして、各委員さん方から御意見、御質問等をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

広報・PR事業につきましては、精力的な活動をされてるということで、コロナも（2類から）5類になったということで、活動もしやすくなっているんじゃないかというふうに思いますが、大変幅広くやっていたらっしゃるなという感じがいたしております。

そうしますと、委員さんのほう、御感想等々でも結構でございますけども、いかがでございますでしょうか。

○委員

感想ということになるのでしょうか。SNSですか、というのをよく見させていただいております。これが、私にとって企業局を知るツールになっておりまして、知らない場所を見せていただいたりとか、いろいろな活動を見せていただいて楽しんでおります。今回、コロナの関係で、いろいろ制限が外されたということで、出前講座であるとか施設見学会とかも再開され、何か職場体験とかもされたりして、子供さんたちがとても喜んでおられる様子なんかも見て、とてもよかったなって思っています。やっぱり、企業局のことを知ってもらうためには、子供や大人、人を巻き込んでいくことがその方法の一つになると思うので、これがどんどん広がっていくといいなと思ったところです。感想ですが。

○企業局

ありがとうございます。

実は、ちょうど昨日、内部でSNSについての協議、相談をしておりました。そこでの話題は、いかにしてフォロワー、見ていただくことを増やすか。今、御感想を頂戴しまして大変うれしく思っておりますけども、まだまだ見ていただく方の数が少のうございます。いろいろとアイデアをちょっと仕込みつつありますので、来年度の次の会議のときには、いろいろと御報告できるかと思っております。ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございました。

そうしますと、ほかに何か御意見、御質問、あるいは御感想でも結構ですが、いかがでございますでしょうか。

○委員

私、今日は皆様方非常に分かりやすい説明をいただいて、いろいろと考えさせられると

ころが私のほうもありまして、実はちょっといろいろ質問もしようかなと思ってるんですけども、何分、いろんなことが素人なもので、ちょっと教えていただきたいこと二、三点と、あと、何かこういうことをしたらいいんじゃないかというちょっとアイデア的なところのお話しをさせていただきたいと思います。

まず、工業用水について、私ちょっと未知、無知な部分が非常にありまして、これは一般的にもう飲めない水ということになるのでしょうか。

○企業局

一般的に工場用水は消毒しませんので飲めません。

○委員

ちなみに、事業所さんで滞納とかされているところなんていうのがありますか、実際、滞納。

○企業局

今のところ、工業用水を受水していただく企業で、滞納していらっしゃるところはございません。

○委員

ありがとうございました。6月ぐらいに、小学生の浄水場見学というのを小学校が企画をされまして、その案内をさせていただきました。ただ案内するだけではちょっとつまらないと思ひまして、給水車を運転して持っていきまして、こんな感じで給水をするんだよという、実際に子供たちの目の前で給水するところを見せたりとかして、そういった言葉だけじゃなくて、体験ができるようなことも取り入れたところ、非常に喜んでいただきました。今回も、コロナが（2類から）5類になって見学等々があつて、非常に参加人数も増えているということ、報告がございましたけれども、私の中では、例えば夏休みとかに、子供の自由研究みたいなものが、何か電気関係だとかそういったものであったら、ちょっと面白いなというのを考えながら聞いておりまして、例えば何か簡易な、こんな感じで電気をつくるっていったらちょっとあれかもしれませんけれども、何かキットみたいなものがあつて、何かそういったもので実際につくってもらって、体験してもらってというところを取り入れると、割と子供たちの中でも記憶にも残るし、また記録にも残るし、今後また、企業局に僕は勤めることになりましたみたいな子が増えるんじゃないかなと思ひながら聞いておりました。以上です。ありがとうございました。

○企業局

安来市では、給水車による体験等もされているということですが、企業局も再エネツアーを開催し子供たちを夏休みに呼んで見学をしています。その中にでも体験コーナーを設けて、例えばソーラーカープラモデルと一緒に作るとか、ペットボトルを使って風車を作るとか、そういう体験をしながら子供たちに興味を持ってもらうことも見学に併せて行っております。

○委員長

ありがとうございました。

そうしますと、ほかの委員さん。

○委員

分かりやすく説明していただきまして、ありがとうございました。ちょっと一つ、今回の能登半島の地震とかでもちょっと話題になりましたけども、管路の老朽化ということで、大分水道管の破壊が特に目立って、ニュースのほうでも伺ってたんですけど、今の時点での管の老朽化っていうのはどの程度なものなかっていうのが、ちょっともし分かっておられたら教えていただきたいのと、それと風力発電に関しまして、ブレードの修理、修繕等があるんですけども、割とそれに係る費用っていうのは大きいものだと聞いておまして、そういった関係で供給とのバランスっていうのをどのようにこれから見ていかれるのか。今、今回8号機が修繕されたということですけど、ほかの風力発電の機器に対しての何かお考えというか、これからのことについて修繕を考えておられるのかなということを、ちょっとお伺いしたいと思います。

それと、前回ちょっと私もPRのことで御意見を述べさせていただいて、今、今回見て様々なところでのいろいろ活動を広げておられるなっていうのをとても見せていただきました。松江市において、市役所とかにおいても割とSNS中心にかなりの発信をしておられますので、そういったもので引き続き発信を増やしていかれたらいいのかなというのを感じました。ありがとうございました。

○企業局

管路の耐震化につきましては、先般、2月1日で山陰中央新報でも報道がありましたけれども、78.9%と、水道につきましては、非常に高い数字が出ていたわけですが、これはあくまで、先ほど言いました3つの水道事業の平均でございまして、一つ一つ見ると、今回説明しました飯梨川水道、これが一番古い、昭和55年から供用開始してるわけですが、ここは、やっぱり管が古いため数字的には3つの事業の中では悪いです。ここは土質

がいいところと悪いところが混在してしまっていて、土質がいいところは、いわゆる耐震性能が管の継ぎ手とその土質で耐震性能があるというふうなことで、土質が悪いところは耐震性がないという形で、今ちょっとまだらな今状態でございまして、それを部分的に替えていくのも非常に効率が悪くて、しかも水を通しながらそういったバイパス管を造るっていうのが非常に工事費が高いのでそれで松江市と勉強会を重ねていって、全線布設替えしたらどうかという検討を始めたところでございます。

○企業局

風力発電所の故障、修理についてのご質問ですが、今年度も増速機やブレードの故障が定期点検中に見つかり修理を行ったところですが、費用や発電機停止時間が長くなり発電量も減少する状況は老朽化が進む中で今後も続くと思定しています。

あと数年でFIT 期限が終わる中で、今後大きな故障が発生した際には、掛かった費用が回収できるのか検証し修理を行うか停止させるのか判断していく考えです。

○委員長

ありがとうございました。

何かございましたら一言お願いできればと思います。

○委員

来る途中ではいろいろ思っていたんですが丁寧に説明いただいて納得したので、それが消えてしまいました。（江津市には）自己水源を持っている企業、大きな企業が1社ありますので、そこがちょっとでも買ってくれないかなということも考えながら来たんですけども。そうですね、宅地造成の第三期の造成中、その木々が生い茂ったところに四角い枠で囲ってありますけれども、そののちょっと今後の見通しっていうか、どういうふうに年度でなっていくのかなっていう予定みたいところを、ちょっとお聞かせいただければ。

○企業局

資料の5年度の上期取組状況のところ、緑の上のバーのところであります。写真つきのところ、A3の資料がございます。こちらのほう御覧いただけますでしょうか。下のところに江津工業団地、下の向かって左側ですね、図示しております。まだ、期限は明確に言われておりませんが、遠くないところで浅利・福光道路が開通する。非常に流通というのは企業に大きな部分でございますので、この機にということで、この赤い線のところ最終の造成になります。

今年度から着手しておりますけれども、着手といいますか設計に入っております。実は、

この赤いところ、大半がもう既に県が買収した土地、用地は県の買収、一部江津市さんの土地がございます。そして、まだ一部民地も残ってございまして、今、地権者の皆様にいろいろ御説明、御相談をして、目立った反対もございませんので、円滑にいくものというふうに思っております。ただ、御覧のようにこれ実はスケールが結構大きいわけですけども、かなり広いところ、今、まずは取り組みますのは、造成に入る前の木の伐採でございます。これだけでもかなりの事業になります。モノレールのような簡易な運搬機械を敷きまして、木をもう伐採して出していくということをまずやって、それから造成に入るということ。

もう一つちょっと気になっておりますのが、ここでどんかちやったときに、近隣の事業者の方が、今操業してらっしゃいますので、いかに影響を与えないようなやり方でやるかということで、もう既に近くの企業様ともいろんな御相談をしておるところでございます。

令和9年度末の分譲開始を目指して、今年から取り組んでおるところでございまして、毎年2回ございますこういった会議の場におきましても、進捗状況等を御報告したいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長

よろしいでしょうか。

そうしましたら、大分時間が押してきましたけども、もしほかに御意見、御質問、御感想等々、今日のこの資料以外でも何かございましたら、意見等述べていただいても結構ですが、いかがでございましょうか。

○委員

F I Tの制度が、令和11年度でしたっけ。F I Tが資料の2にありましたでしょうか。F I T後のことですけども、資料2の一番下のところの⑧で、F I T制度終了後の在り方の検討。今、検討されていることは思いますけれども、各事業の見通しみたいなものを、もし今検討中で何か分かるようなことがあれば、教えていただければと思うんですけども。

○企業局

⑧のところは、高野山風力発電所のF I Tの終了のことを記載しております。ほかの水力発電所とかに関しましてもF I Tの適用をしておりますが、そのほかの発電所に関しては、終了の時期っていうのは令和11年ではございませんでして、ばらばらでございます。

(高野山) 風力発電所に限っては、令和11年のF I T終了ということでございます。こ

れからもう5年ぐらいの期間しかございませんので、今後その事業を継続していくのかどうなのかとか、様々な可能性がございますので、高野山風力の地域のポテンシャルですとか、ニーズといったところの情報収集をしている段階でございます。

○委員

前もちょっと同じようなことを言ったんですが、やっぱり風力発電については採算性もありますけれども、技術継承という側面もあるかと思imasので、そういうこともちょっと含めて検討いただければというふうに思っています。

○企業局

ありがとうございます。

○委員長

そういたしますと、時間のほう予定していた時間が参りましたので、この辺りでと思imas。

本日は、委員の皆様方、活発な御意見、御質問等を頂戴しましてありがとうございます。こうした意見を踏まえまして、企業局におかれましては、これらを十分に御検討いただきまして、今後の企業局の業務運営に活かしていただきたいと思imas。

そうしますと、時間が参りましたので、本日の議事を終了したいと思imas。

最後まで各委員さんにおかれましては、議事進行に御協力をいただきましてありがとうございました。